

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	356

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	文化財保護						
事業目的	文化財の適切な保護措置や活用を推進することで、犬山市に訪れる観光客へ文化財周知を行い、交流人口の増加を図る。						
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会の運営や各地の事例研究により市内文化財の適切な保護・管理・活用を図る。 ・文化財関連イベントの開催等により文化財愛護精神の醸成を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会の開催 ・市内の文化財の保護及び活用 <ul style="list-style-type: none"> 国指定天然記念物ヒトツバタゴ自生地維持管理 妙感寺古墳、磨墨塚史跡公園、羽黒城址西口広場の維持管理 文化財看板の修繕 ・史跡整備市町村協議会への参加 ・文化財関連市民団体の支援 ・市内文化財の魅力を掘り起こし、広く周知するためのイベントの開催 ●主な決算の内訳 <table style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>・ヒトツバタゴ自生地管理指導業務</td> <td style="text-align: right;">240,000円</td> </tr> <tr> <td>・磨墨塚史跡公園清掃業務</td> <td style="text-align: right;">490,600円</td> </tr> <tr> <td>・羽黒城址木竹処理業務</td> <td style="text-align: right;">496,800円</td> </tr> </table> 	・ヒトツバタゴ自生地管理指導業務	240,000円	・磨墨塚史跡公園清掃業務	490,600円	・羽黒城址木竹処理業務	496,800円
・ヒトツバタゴ自生地管理指導業務	240,000円						
・磨墨塚史跡公園清掃業務	490,600円						
・羽黒城址木竹処理業務	496,800円						
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●事業成果 <p>文化財を保護するための取り組みとして、天然記念物ヒトツバタゴ自生地の管理等を実施した。また、文化財に関連した講座を実施し、市内の文化財の歴史的意義を広く周知することができた。</p> ●事業効果 <p>文化財を保護する取り組みを推進することで、市民の更なる文化財への愛護精神を醸成することができた。</p> 						

II : 個別事業内訳

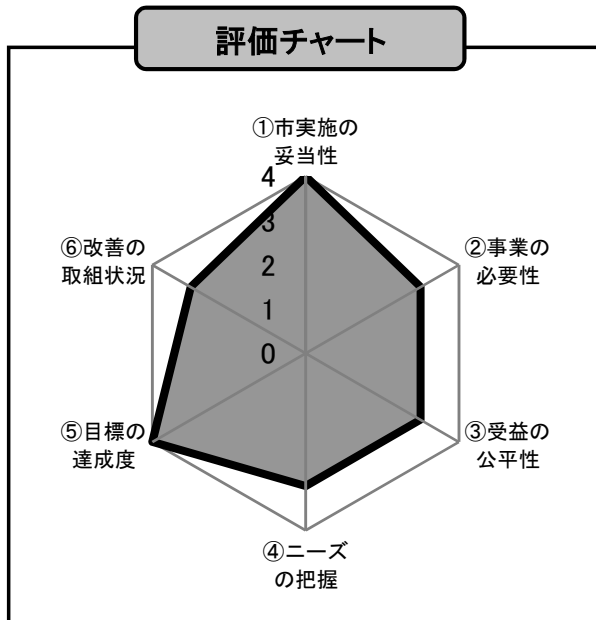
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
文化財保護一般業務	804	168	636	79%	3	3	3
文化財維持管理	2,155	1	2,154	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,959	169	2,790	94%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		3,520	2,959	7,157
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	64	169	69
	一般財源	3,456	2,790	7,088
一般財源の割合		98%	94%	99%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条により規定。市内の文化財の適切な保存・管理を行うことは市が実施すべき事項である。
②事業の必要性	3	活用のための事業は縮小もやむを得ないが、保存については継続すべきである。
③受益の公平性	3	文化財の報告書等の書籍については、一般の希望者に対しては販売しており、一部講座については参加者から受講料を徴収するとともに、初参加となる方を優先するよう配慮している。
④ニーズの把握	3	文化財講座の実施時に市民の文化財に対する意見を調査するためのアンケートを実施している。
⑤目標の達成度	4	市内の文化財の適切な保存・管理を行うための事業を計画通り実施し、目標を達成している。
⑥改善の取組状況	3	市内にある文化財案内看板の点検を行ったうえで、一部を修繕した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	市内にある文化財看板の点検を行い、修繕が必要な看板について優先順位付けを行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	市内随所にある文化財案内看板の更新を図る。
今後見直しを検討する事項	市内随所にある文化財案内看板の更新を図るとともに、これまで紹介されていないような文化財の案内看板の設置を検討する。実施に当たっては、外部から資金を得るための取り組みや、利用可能な補助メニューの研究を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化財の適切な保存・管理及び活用を図るには多額の費用がかかる。また、若い世代を中心に文化財に対する興味が希薄であるため、取り組みの理解が得づらい。	今後も継続して文化財の適切な保存・管理及び活用を進めるためにも、外部から資金を得る手法について引き続き検討する必要がある。また、文化財に対する市民の理解を向上させるための普及啓発事業を引き続き実施する必要がある。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	8	歴史まちづくり総務費	356

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	歴史まちづくり推進
事業目的	文化財・歴史的資源の保護・活用を行うことにより当市の歴史的風致の維持向上を図りながら歴史まちづくりを推進する。また、より効果的な歴史的風致の維持向上のために補助制度の活用や重点区域の設定、計画の見直しなどを随時行う。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・「歴史まちづくり法」に基づき国より認定された「犬山市歴史的風致維持向上計画」に基づいて、事業を推進する。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史まちづくり協議会の開催 ・犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の策定に伴う、計画書及び概要版の印刷 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・歴史まちづくり協議会 187,980円 ・犬山市歴史的風致維持向上計画及び概要版の印刷 588,600円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 <p>文化財や歴史資源の保存・管理及び活用を進めたことで、当市の歴史的風致の維持向上に寄与した。歴史まちづくり協議会での審議結果及びパブリックコメントの結果を踏まえて、犬山市歴史的風致維持向上計画（第2期）の見直しを図った。</p> ●事業の効果 <p>当市が目指す「本物」の文化財を活かしたまちづくりの促進に繋がり、当市の歴史まちづくりのポトムアップになる。</p>

II : 個別事業内訳

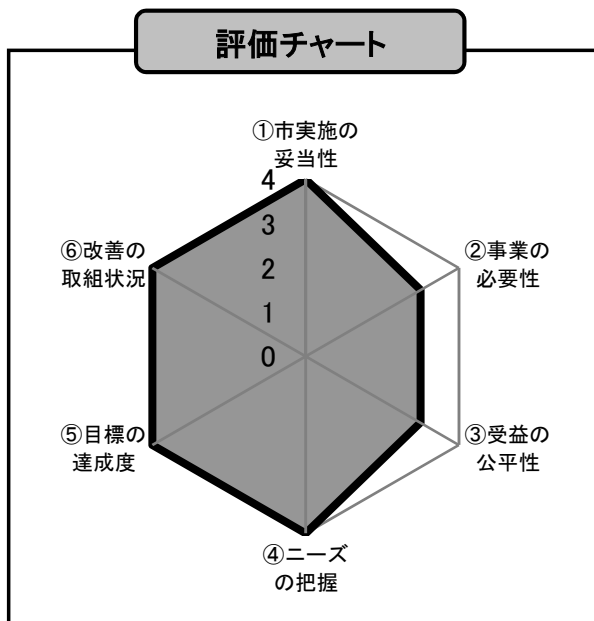
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
歴史まちづくり推進	884	0	884	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	884	0	884	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		1,241	884	767
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	1,241	884	767
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	国に認定された「歴史的風致維持向上計画」に基づいて、市が事業の実施に努めなければならないとされている。(地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第3条)
②事業の必要性	3	支援事業の中には整備事業も含まれており、市民の日常生活への影響は大きい部分があるが、生活自体に支障をきたすものではないことから、非常時での縮小はやむを得ないものである。
③受益の公平性	3	文化財は国民全体の財産であり、当市の歴史的風致を維持向上するための事業を展開することで市民全体へのメリットがある。
④ニーズの把握	4	「犬山市歴史的風致維持向上計画(第2期)」の策定にあたっては、パブリックコメントにより広く市民からの意見収集をした他、協議会を通じて学識経験者や市内関係団体からの意見も収集した。第2期計画の進捗管理についても同様に意見収集している。
⑤目標の達成度	4	「歴史的風致維持向上計画」に位置づけた事業について、歴史まちづくり課所管事業やその他部署が所管する事業において概ね目標を達成した。第2期計画の変更および協議会の開催などについても目標を達成している。
⑥改善の取組状況	4	事業の進捗については毎年評価をしており、その都度関係課で情報共有を図りながら進めている。認定市町で連携し、SNSを活用した周知に取り組んだ。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	中部圏の歴史的風致維持向上計画認定都市連携事業としてフェイスブックを開設し、イベントや施設情報などの情報発信を推進した。
令和2年度に見直しを実施している事項	市内の文化財等の保存及び活用についての本市の指針を示すため、関連計画である文化財保存活用地域計画の策定に着手する。
今後見直しを検討する事項	福祉会館の跡地については、発掘調査によって歴史的価値を整理し、関係課で連携を図りながら、跡地の整備計画を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
文化財を活かした歴史まちづくりを推進するためにも、更なる文化財の調査とその成果の蓄積が必要不可欠である。	文化財保存活用地域計画事業を進めながら、文化財等の調査を行い、資料の蓄積を図る。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	360

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	民俗文化財
事業目的	市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承する。伝統行事の継承の支援を通じてコミュニティの存続を促進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市内の有形・無形の民俗文化財の適切な保存と後世への伝承 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・民俗的価値が高く、地域の生活文化の核として住民を結集する上で重要な役割を果たしてきた犬山祭の車山行事（ユネスコ無形文化遺産・国指定重要無形民俗文化財）を後世へ正しく継承する。また県指定有形民俗文化財である車山13輛についても文化財保護の立場から現況を把握し、有形・無形の双方併せた保護施策の推進を図る。 ・石上祭（市指定無形民俗文化財）の継承と保護施策の推進を図る。総合調査を実施し、祭りの伝承基盤の強化と地域の活性化に繋げる。 ・市内の各地域で守り伝えられてきた伝統行事（無指定）の継承と保護施策の推進を図る。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山祭伝承助成金 5,850,000円 ・犬山祭山車保存修理補助金 3,406,000円 ・犬山祭保存会助成金 2,000,000円 ●事業の実施に至った経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・城下町及び旧農村部における人口の高齢化・少子化は、伝統文化の維持継承にも影を落としている。当地域に伝わる民俗文化財（祭り・伝統芸能等）を衰退変容の危機から守ることは、地域振興の観点からも重要であり、適切な保護措置を講ずる必要がある。 ●予測される効果 <ul style="list-style-type: none"> ・後継者の育成、道具の修理新調、記録作成などの保存事業の促進により有形・無形の民俗文化財が保護され、地域振興にも寄与する。
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●市内の有形・無形の民俗文化財を適切に保存し、後世へ正しく伝承することができた。 ●犬山祭伝承保存事業では、専門委員の指導の下、保存修理事業を適切に行うことができた。 ●石上祭調査では、祭りの由来や現況の詳細についての記録を作成し、調査報告書を発刊した。

II : 個別事業内訳

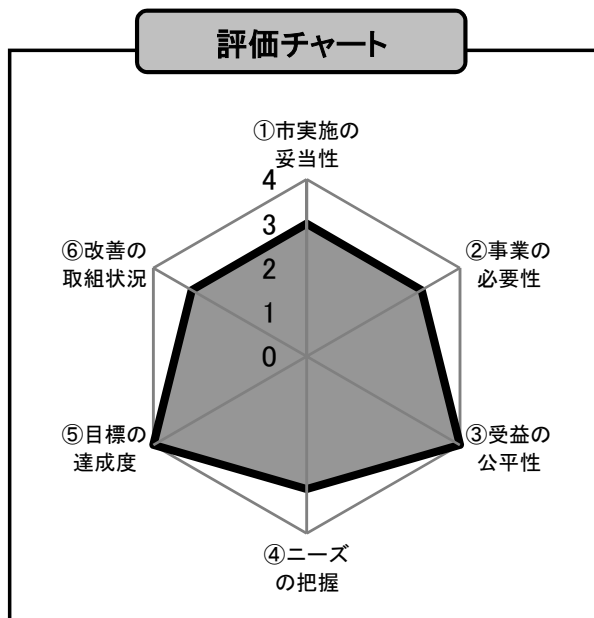
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
犬山祭伝承保存	12,307	11,750	557	5%	4	4	4
民俗文化財保護	6,104	4,105	1,999	33%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,411	15,855	2,556	14%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		15,416	18,411	15,207
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	14,716	15,855	15,207
	一般財源	700	2,556	0
一般財源の割合		5%	14%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統文化の継承に終わりはない。時の経過とともに文化財の価値をより高める努力が求められており、事業は継続してこそ意味がある。衰微の途を辿る民俗行事の継続には行政の支援が不可欠な状況である。
②事業の必要性	3	市民の日常に生活に直結する事業ではないが、伝統文化の存続・継承は市民の心の豊かさや地域復興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	主に民俗文化財の継承者に対する支援であり、市民全般を対象とする事業ではないが、郷土の伝統文化を守り伝えることが市全体の魅力と心の豊かさの向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	修理要望の取りまとめや補助金交付調査書等を通じて把握している。
⑤目標の達成度	4	着実な事業推進により、計画どおりの成果を上げている。適切な支援を通して民俗文化財の継承を促進した。
⑥改善の取組状況	3	市内で行われている伝統行事や補助事業について広く周知するために市ホームページや広報などで情報を発信している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	これまでは民俗文化財保存伝承団体の情報交換会や練習公開を市が主体となって開催していたが、団体相互で情報交換・交流等を図ることのできる仕組みをつくることによって、団体の自立を促進・支援した。
令和2年度に見直しを実施している事項	「犬山市民俗文化財復旧再開事業補助金」を創設し、かつて市内で行われていた伝統行事等で、現在までに途絶えてしまったものの復旧・再開を支援することにより、市民が地域風土に根差した暮らしを取り戻し、伝統行事等を地域資源として保護活用するための礎を築く。
今後見直しを検討する事項	市内で行われている伝統行事に関して、より幅広い団体が補助制度を活用できるよう、市ホームページや広報などでの情報発信の手法に関する見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
生活形態の変化に伴い、伝統行事の継承が困難となっている事例は多い。一方、民俗行事を観光資源として地域の活性化に生かす動きもあるが、民俗行事を観光に活用することが文化財に変容をもたらす結果に繋がる可能性が危惧され、その手法は慎重に検討される必要がある。	社会全体で文化財を保護していくためには、その価値を人々が共有し、文化財保護の重要性を認識する必要がある。その文化財に対する理解と関心を高めるための一方策として、文化財の変容のリスクに留意したうえで、観光と両立を推進する。また、文化財保存修理の実施においては、原資料の分析に基づく適切な仕様の決定と施工の促進を図る。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・承継費	360

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	伝統的建造物
事業目的	現存の歴史的建造物の修理修景を行い保存を図ることで、歴史的な町並みを保存する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物の修理修景を行い、歴史的な町並みの保存を図る。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物保存委員会の開催 ・伝統的建造物保存事業助成 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的建造物保存委員会 26,520円 ・伝統的建造物保存事業助成 5,374,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 <ul style="list-style-type: none"> 歴史的建造物の保存修理に対する支援を通して犬山城下町の伝統的な町並みの保存を促進した。 ●事業の効果 <ul style="list-style-type: none"> 建造物の保存・管理だけでなく活用までを一つのスキームとして捉えることが歴史的風致の維持向上に繋がるものである。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

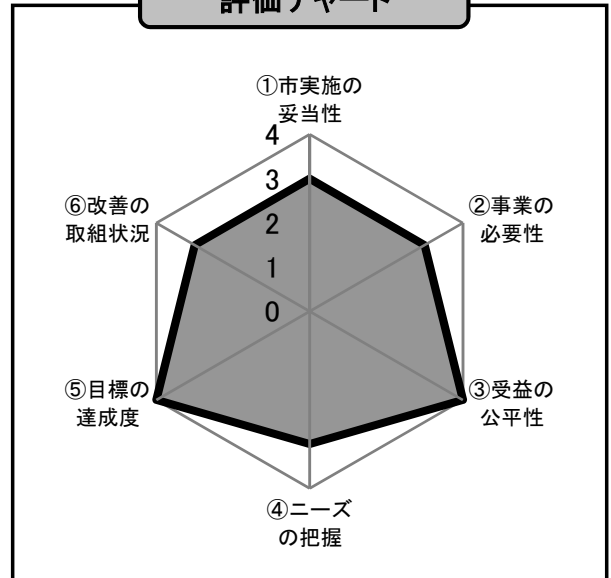
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
伝統的建造物保存	5,986	5,986	0	0%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,986	5,986	0	0%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		10,760	5,986	6,071
財源内訳	国県支出金	5,000	3,740	2,000
	地方債	0	0	0
	その他	5,760	2,246	3,000
	一般財源	0	0	1,071
一般財源の割合		0%	0%	18%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	伝統的建造物の保存は当市の歴史を活かしたまちづくりの魅力向上に対する重要な要素だが、保存修理に対する支援は採算性のない事業であり、民間によるサービス供給は期待できない。国県にも十分な支援制度がない。
②事業の必要性	3	補助対象建造物は、居住用または店舗として利用されているものが多い。市民の日常生活に直結しないが、伝統的建造物や歴史的な町並みの保存は市民の文化財保護意識の向上と地域振興に寄与するものであり、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	市民全般を対象とする事業ではないが、伝統的建造物の所有者全体に対する支援であり、歴史的な町並みを守ることが市全体の魅力と市民の文化財保護意識の向上に寄与している。
④ニーズの把握	3	伝統的建造物の保存修理に対する補助金に関しては、申請希望者のリストを作成し、ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	今年度は2件の修理事業に補助金を交付し、全ての事業が計画どおり完了して歴史的な町並みを守ることができた。
⑥改善の取組状況	3	補助金の申請希望者リストに基づき、再度現在の希望状況の確認を行った。また、新たに補助対象になる物件の所有者に制度の説明を行い広く周知をした。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	犬山の歴史的建造物を守るため、所有者に防災への意識啓発を行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	市内全域の歴史的価値の高い建造物の調査を検討する。
今後見直しを検討する事項	歴史的建造物も含めた市内文化財等の保存活用に向けた指針の策定を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
伝統的建造物の修理補助希望者が多く、全ての要望に応じられず待機状況が続いている状況である。現在の実施ペースでは補助事業実施前に伝統的建造物を取り壊されてしまう恐れがある。	伝統的建造物の保存・活用のための修理補助事業は次年度以降も継続して、町並みを保存するための選択肢として広く周知をする。また伝統的建造物の所有者を対象とする研修会の継続も検討する。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	360

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	青塚古墳史跡公園
事業目的	県下で2番目の大きさを誇る前方後円墳で、平成12年に史跡の整備を実施。史跡公園として適切に保存・管理し、文化遺産の活用を図りながら、地域交流拠点として、周辺地域住民と連携して管理及び活用を図る。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年に供用された青塚古墳史跡公園の適切な維持管理 ・地元住民と協働での運営 <ul style="list-style-type: none"> 史跡名 国指定史跡青塚古墳 史跡住所 字青塚141外 史跡指定年月日 昭和58年2月8日 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・史跡公園活用・管理委託 平成27年7月～令和2年6月（長期契約） ・ガイダンス施設の研修室を同好会等の学習施設として利用 ・普及啓発事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 考古学を楽しく学ぶためのまほら講座、夏休み子ども体験事業を実施 ・学芸員による青塚古墳についてのガイダンスを実施 ・地域（市外含む）と密着した自主事業「瀬波史楽座」を開催 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・需用費（施設修繕等） 1,213,084円 ・施設管理委託料（施設管理、保守、点検、警備） 8,528,508円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 <ul style="list-style-type: none"> 校外学習の受入や参加型ワークショップ、古墳案内等を実施し、地域住民と協働したイベントの実施を行った。また、施設や公園の適切な維持管理を行い、来園者が快適に利用できるよう努めた。 ●事業の効果 <ul style="list-style-type: none"> 施設運営や管理・活用にあたり、地域住民との協働を行うなど、地域に愛される史跡公園としての立場を確立することができた。学びの場（学習）施設としての利用、地元住民の憩いの場としての利用を図ることができた。

II : 個別事業内訳

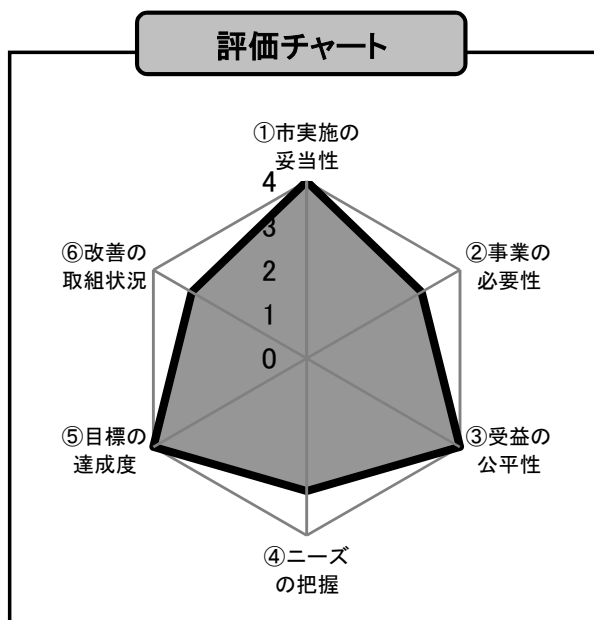
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
青塚古墳史跡公園管理	9,883	7,770	2,113	21%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	9,883	7,770	2,113	21%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		11,679	9,883	11,832
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	7,545	7,770	11,832
	一般財源	4,134	2,113	0
一般財源の割合		35%	21%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条に基づき国指定史跡を国民共有の財産として市が保存・管理及び活用を行う必要がある。管理については、同法第113条第1項に基づく管理団体に指定されている。
②事業の必要性	3	史跡活用のための事業は縮小もやむを得ないが、保存については継続すべきである。また、災害時の避難所に指定されていることから、施設の開館も継続する必要がある。
③受益の公平性	4	市内外の小中学校の校外学習が受け入れ可能な施設であるとともに、市民主催のイベントが開催できる等、幅広い方に利用されている。
④ニーズの把握	3	市内外の小中学校の校外学習、市民を対象とした学習講座、様々なイベントなどの実績から受益者のニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	令和元年度は新型コロナウイルス感染症対策のため施設閉館を行ったにもかかわらず、16,000人を超える多くの方に利用された。今後も引き続き、市内外の小中学校の校外学習の受入や市民主催事業、地域住民と協働で実施するイベント等を実施する。
⑥改善の取組状況	3	市内の小中学校との連携や、周辺の文化財施設との連携を図るとともに、地域との協働を更に推進するための取り組みを実施した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	施設利用者数の増加を図るために、近隣の文化財施設（名古屋歴史の里）と連携した講座や相互PRを実施した。また、公園利用者及び災害時の避難者の心肺停止等緊急時対応のためAEDを設置した。
令和2年度に見直しを実施している事項	青塚古墳史跡公園活用管理業務の契約期間満了に伴い、民間事業者へ委託している管理・活用業務内容の見直しを行い、市内の考古資料に関する情報発信を強化するとともに、積極的な活用による利用者の増加を目指す。
今後見直しを検討する事項	市内小中学校の校外学習利用があまりなされていないため、効果的にPRを行う。施設設置から20年が経過することから、施設の老朽化が進み、施設に求められる役割も変わってきているため、改修計画を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
小中学校の校外学習の場として、より一層活用してもらえる史跡公園を目指す。同時に地域との関係性を深めながら、地元で愛される施設として存続する必要がある。	効果的なPR手法や、周辺文化財施設と連携したイベント、企画の実施を行うとともに、市内小中学校の校外学習の受入強化を図る。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	9	歴史的資産保存・継承費	360

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I：事業概要

施策事業名	東之宮古墳
事業目的	史跡東之宮古墳の恒久的な保存とこれまで実施した発掘調査成果等の周知・活用を図るため、史跡整備を実施する。
事業内容	<p>●事業の全体計画 史跡東之宮古墳の恒久的な保存と、これまで実施した発掘調査成果等の周知・活用を図るため、史跡東之宮古墳整備事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡東之宮古墳整備事業 平成22年度～令和2年度 史跡東之宮古墳整備工事施工監理等業務 平成29年度～令和2年度 史跡東之宮古墳ARシステム開発 令和元年度 史跡東之宮古墳整備工事 平成28年度～令和2年度 東之宮古墳普及啓発事業 平成26年度～ 市民参加による墳丘修復事業 令和3年度～ <p>●主な事業内容 平成27年度に作成した基本設計、平成28年度に作成した実施設計をもとに、史跡東之宮古墳の恒久的な保存や活用に向けた史跡整備工事を実施した。史跡整備工事では、古墳及び周辺の樹木の剪定、四阿やベンチ等の便益施設を設置した。また、東之宮古墳についての情報や過去の発掘調査の成果をAR（拡張現実）等の技術を活用して学習できるシステムを構築した。</p> <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡東之宮古墳整備工事施工監理等業務 2,530,000円 ・史跡東之宮古墳ARシステム開発 6,985,000円 ・史跡東之宮古墳整備工事 12,181,400円 ・東之宮古墳普及啓発事業 297,000円
事業の成果・効果	<p>●事業の成果 史跡整備工事を実施し、見学者の受入体制の強化を図るとともに、普及啓発事業等による情報発信、ふるさと納税による資金調達を実施することができた。</p> <p>●事業の効果 史跡整備工事の実施により、史跡東之宮古墳を適切に保護するとともに、見学者の利便性向上を図ることができた。ふるさと納税による資金調達を実施することで、財源確保を行うことができた。</p>

II：個別事業内訳

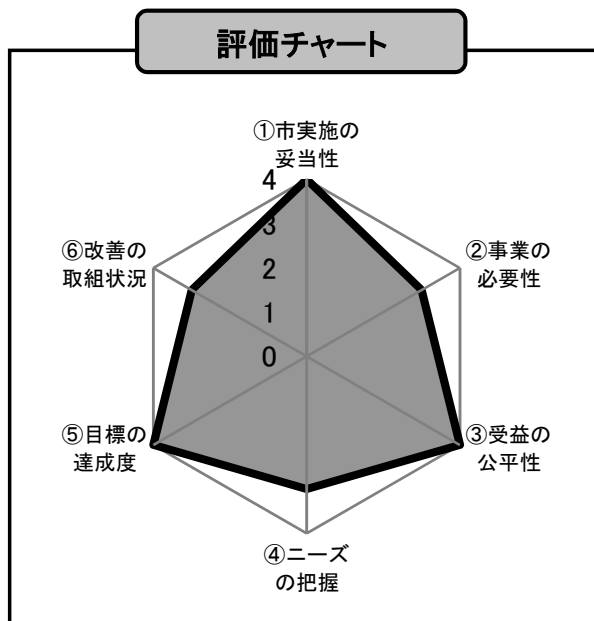
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
東之宮古墳一般事務	1,132	177	955	84%	3	4	4
東之宮古墳整備	21,849	18,563	3,286	15%	3	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22,981	18,740	4,241	18%	3	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		57,991	22,981	31,024
財源内訳	国県支出金	20,345	7,739	11,439
	地方債	23,800	5,500	5,400
	その他	637	5,501	14,099
	一般財源	13,209	4,241	86
一般財源の割合		23%	18%	0%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第3条に基づき国指定史跡を国民共有の財産として市が保存・管理及び活用する必要がある。管理については、同法第113条第1項に基づく管理団体に指定されている。
②事業の必要性	3	活用事業については縮小もやむを得ないが、市内に3箇所ある国指定史跡の1つであり、東日本最古級の古墳であることから、非常時においても国の宝として次世代へ継承するとともに、適切な保存を図る必要がある。
③受益の公平性	4	整備を実施することで、歴史学習の場としての活用が十分期待できる。また、周辺の豊かな自然や豊富な文化遺産、犬山遊園駅から近いという好立地条件を活かすことで観光客の流入を図ることができる。
④ニーズの把握	3	普及啓発事業実施時に、参加者より意向調査を行い、事業に対する方向性や要望等ニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	史跡整備工事を着実に進めるとともに、学習アプリの開発や普及啓発事業などを計画通り達成した。
⑥改善の取組状況	3	史跡整備に対する財源確保や、市内外への更なる周知を図るための取り組みを強化した。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	見学者が現地で学習できるツールの1つとしてスマートフォンやタブレットで東之宮古墳を学習できるアプリケーションを開発した。引き続き、整備の進捗情報など周知・PRを行った。
令和2年度に見直しを実施している事項	史跡整備工事の最終年度であるため、多くの方に東之宮古墳を訪れていただくようオープニング事業の実施やアプリケーションを利用した情報発信など積極的な周知・PRを実施する。小中学校の授業の中で東之宮古墳を見学する機会の創設や史跡整備後の維持管理手法を検討する。
今後見直しを検討する事項	青塚古墳史跡公園や市外の古墳文化をテーマとした施設などと連携した事業の実施について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
国の重要文化財に指定されている副葬品の里帰り展を望む声が多く上がっている。	副葬品の里帰り展実施にあたって必要とされる条件などについて、所有者と協議を進める。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	364

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	文化史料館
事業目的	犬山の歴史資料等の収集・保管・調査を推進するとともに、犬山城と城下町の歴史文化の紹介を行うガイダンス施設として、市民・観光客の文化財に対する理解を促進し、城下町の賑わいを創出する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●文化史料館管理 ○全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・市内文化財に関する調査・研究を実施し、年数回開催する企画展や別館でのからくり人形の実演により、犬山の歴史文化を市内外に発信する。 ・「城と城下町のガイダンス施設」という役割のもと、本館展示の犬山城下町のジオラマにより、来館者の犬山城及び城下町への興味を喚起し、町歩きへと誘う。 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・市内文化財の調査研究 ・文化史料館の企画運営をとおした犬山の歴史文化の発信 ○主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育指導員報酬 11,694,240円 ・文化史料館別館借上料 3,600,000円 ●文化史料館南館整備 ○全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度～令和元年度 文化史料館南館整備事業 ○主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 基本設計 ・平成30年度 実施設計 ・令和元年度 施工 ○主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)文化史料館南館整備工事請負費 121,652,318円 ・発掘調査委託料 19,656,000円 ・(仮称)文化史料館南館整備工事監理委託料 5,720,000円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●文化史料館南館の整備工事が計画どおり完了し、開館に向けて準備を進めた（開館は、コロナウイルス感染拡大による施設閉館のため当初の予定より遅延した）。 ●夏休みの子供向けに、木曾川で採取した石に絵付けをし、石上祭に参加するというワークショップを開催して好評を得た。 ●企画展「吉田初三郎とタイムスリップ!!」の開催と関連ワークショップの実施により、犬山ゆかりの画家を紹介し、市民の郷土文化に対する理解と関心を深めた。

II : 個別事業内訳

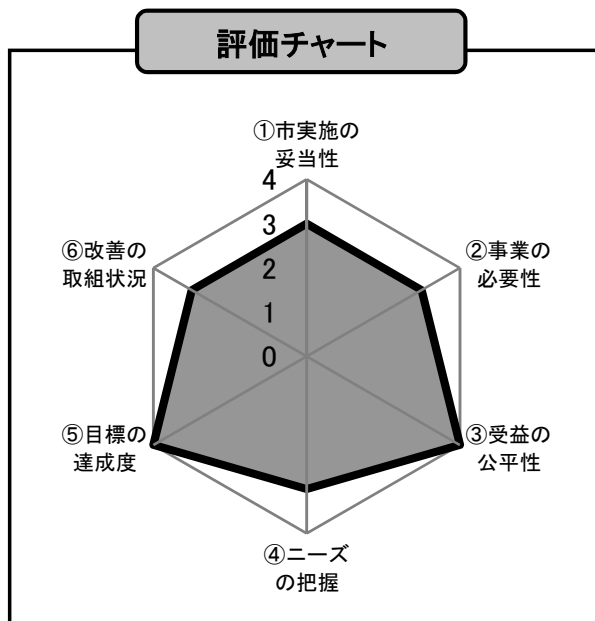
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
文化史料館管理	29,031	21,744	7,286	25%	4	4	3
文化史料館南館整備	147,927	64,294	83,633	57%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	176,958	86,038	90,919	51%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		36,496	176,958	25,730
財源内訳	国県支出金	0	65,098	1,440
	地方債	0	0	0
	その他	27,976	20,940	20,892
	一般財源	8,520	90,919	3,398
一般財源の割合		23%	51%	13%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	文化史料館の運営には、文化財の保存活用に関する知識と経験が求められるため、現時点では市による実施が妥当。
②事業の必要性	3	犬山の文化を特徴づける「城と城下町」「からくり」の情報発信を図り、市内における文化財の保存・活用を推進し、犬山の歴史・文化を正しく伝承し、歴史まちづくりを推進するためには必要な事業である。
③受益の公平性	4	特定の個人や集団に利益の生じる事業ではなく、入館料を伴うものの、市民全般に開かれた施設であり、歴史文化の発信は市全体の魅力向上に繋がるものである。
④ニーズの把握	3	ワークショップ時等に行ったアンケートにより、来館者のニーズの把握に努め、企画展等に反映している。
⑤目標の達成度	4	年間を通じた企画展では、それぞれ来館者の高い評価を受けた。関係施設間で情報を共有することで、観光客へのスムーズな案内を行うことができた。南館の整備は計画どおり完了した。
⑥改善の取組状況	3	事業の優先順位を考慮し、適正なコスト管理ができるよう努めている。情報化への対応は、市HPでの周知を徹底した。毎年新しい企画展を開催し、情報発信を継続することでリピーターが満足できるよう工夫している。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	南館の開館に伴う入館料の見直しを行ったほか、管理運営体制や委託業務等の見直しを行った。 新規の顧客獲得に向けた取り組みとしては、これまで実施していた子ども向けワークショップに加え、大人向けワークショップを実施した。
令和2年度に見直しを実施している事項	南館の企画活用業務について民間委託する予定である。
今後見直しを検討する事項	入館者数と収入を増やすため、継続的な情報発信と企画展等の充実を図るとともに、効果的なPR方法について検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
正規職員が組織の中に一人もいないという現状に加えて、史料館職員一人一人の専門性をいかに高めていくかが課題である。	研修等への参加や、企画展・文化財調査などの実地経験を積むことで、個人のスキルアップを図る。 また職員間でのコミュニケーションを促し、個々の得意分野を活かしながら、組織としての結束力を高める。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	364

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	中本町まちづくり拠点施設
事業目的	住民によるまちづくり活動の拠点として活用し、多世代交流を促進する。また、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を内外へ発信する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動を支援。 ・犬山祭に使用する車山や犬山に伝わる資料の保管と展示公開。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・展示ホールにて犬山祭の車山4輛（修理などにより3輛の場合あり）を展示し、光と音の演出で祭り当日の雰囲気再現する。展示室では犬山祭・城下町の映像と関連資料の展示により犬山の魅力を発信した。 ・塀笠木瓦改修工事、U字溝埋設工事、2階交流サロン床工事、警備操作器取替工事、空調機器更新工事を実施した。 ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・需用費（消耗品・施設修繕等） 2,390,836円 ・施設管理委託料（施設管理、保守・点検等）4,513,825円 （施設管理業務委託料、電気設備保安委託料、冷暖房設備保守委託料、エレベーター保守点検委託料、消防設備保守委託料、清掃業務委託料、警備委託料、花木維持管理委託料、照明・音響・映像設備保守委託料） ・工事請負費 <ul style="list-style-type: none"> 営繕工事請負費 1,457,960円 （塀笠木瓦改修工事、U字溝埋設工事、2階交流サロン床工事、警備操作器取替工事） 空調機器更新工事 2,695,000円 （空調設備更新工事） 財源：平成31年度電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金 518,300円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●住民によるまちづくり活動の拠点として活用し、多世代交流を促進し城下町の活性化に貢献した。 ●犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開することにより、犬山城下町の伝統文化の魅力を内外へ発信した。

II : 個別事業内訳

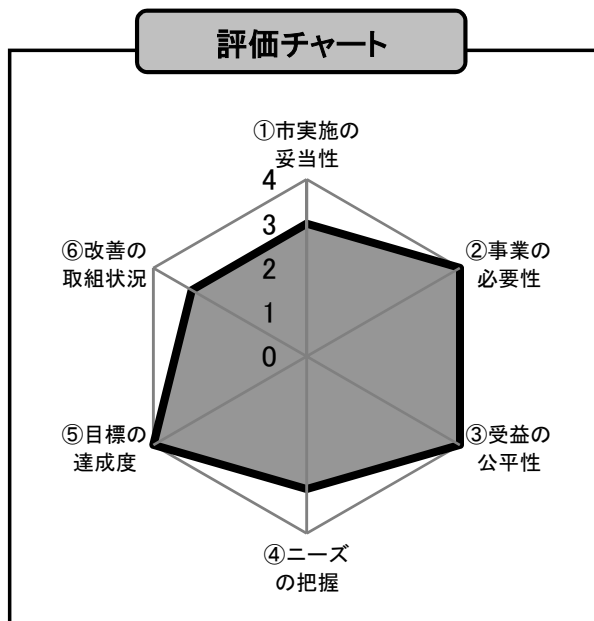
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
中本町まちづくり拠点施設管理	7,118	4,434	2,684	38%	4	4	3
中本町まちづくり拠点施設営繕	4,153	4,153	0	0%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,271	8,587	2,684	24%	4	4	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		8,031	11,271	8,041
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	5,538	8,587	4,307
	一般財源	2,493	2,684	3,734
一般財源の割合		31%	24%	46%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	市民のまちづくり活動を推進するとともに、犬山祭の車山や関連資料を適切に保管・展示公開し、犬山城下町の伝統文化の魅力を発信するために、市町村で対応する必要がある。
②事業の必要性	4	市民の日常生活に直結してはいないが、国指定重要無形民俗文化財の犬山祭の用具である車山の展示収納施設として、伝統文化の魅力を後世に伝えることは必要な事業である。
③受益の公平性	4	犬山の魅力である犬山祭の伝統を外部に発信することにより、直接的ではないが市民に恩恵を与えていると考えられる。また館内や広場を団体等の活動の場として広く提供することにより市民活動の支援を行っている。
④ニーズの把握	3	展示公開中の車山を所有する4町内にとっては、車山蔵としての機能も担う必要不可欠な施設であることを把握している。
⑤目標の達成度	4	施設内のスペースを提供することにより、まちづくり団体及びコミュニティ団体の活動が支援できた。施設管理を地元中本町町内会に委託することにより、予算削減に努めた。施設営繕を実施し、安全快適な環境を整備しただけでなく、展示スペースの増設も行った。
⑥改善の取組状況	3	広場使用の際の注意点をまとめ、使用団体に配布することにより、広場使用による来館者の通行妨害を減らし、使用マナーを向上させることができた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	施設の営繕工事を実施し、経費の削減、省エネ、施設の安全性の向上を図った。(空調機器の更新により省電力を実現した。室外機の配置を替え、フロン点検を業者委託ではなく職員で実施できるようにした。警備操作器を取替え、接触不良による誤作動をなくした。)
令和2年度に見直しを実施している事項	来館者数の増加を図るため企画展を開催予定でしたが、新型コロナウイルスの影響により中止するため、通常の展示替えを行うなど展示室の充実を図る。
今後見直しを検討する事項	開館から約20年経過している。今後、屋根や外壁の再塗装や空調機器や館内の照明のLED化などの大掛かりな修繕の必要性が予測されるため、改修計画を立てる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
新規来館者のみならず、リピーターを増やせるよう、施設内の展示等を見直し企画展等を行う必要がある。 施設環境を整備し、安全安心に利用できるように、建物本体や設備等の修繕必要箇所を確認する。	令和2年度は中止しましたが、今後は館内収蔵の車山を所持する町内の協力を得て企画展を実施し来館者数の増加を目指す。 月1回実施している「点検チェックシート」を活用した通常点検を強化し、メンテナンスなどが必要な箇所を早期に把握できるよう努める。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設費	364

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	旧磯部家住宅復原施設
事業目的	登録有形文化財「旧磯部家住宅」を適切に維持管理・公開し、犬山の町家文化に関する情報発信を行う。町家まちづくりの拠点施設として多世代交流を促進する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山市が目指す「歴史を活かしたまちづくり」を推進するため、登録有形文化財である旧磯部家住宅を適切に維持管理し、一般公開する。来館者に犬山の伝統的な町家の雰囲気に触れてもらうと同時に、城下町への町歩きを促す。 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・犬山の町家文化の伝承及び町家文化に係る資料の展示 ・コミュニティ団体及びまちづくり団体の計17団体の活動支援 ・犬山北のまちづくり推進協議会主催による端午の節句飾り、おひな様飾り、ミニ車山展示、アンサンブル・リベルタ、うたのつどい等の活動を通して地域活性化を支援 ・施設の適切な維持管理と保存修理の実施（便所東側壁面補修、通り庭段差モルタル修繕、土蔵柱根巻漆喰補修、看板スタンド台修繕） ●主な決算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・施設管理委託料 2,578,158円（施設管理） 106,920円（花木維持管理） ・修繕料 218,900円（施設修繕） ・消耗品費 81,737円（掃除機、トイレトーパー、蛍光灯、他） ・財源・・・施設使用料 136,750円、施設寄附金 88,848円
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●登録有形文化財建造物である施設の文化的価値を維持するために、適切な維持管理と修繕を実施した。 ●コミュニティ団体及びまちづくり団体の活動支援等を通して城下町の活性化に貢献した。 ●犬山北のまちづくり推進協議会との協働による各種イベントを開催し、町家まちづくり拠点施設としての役割を果たした。

II : 個別事業内訳

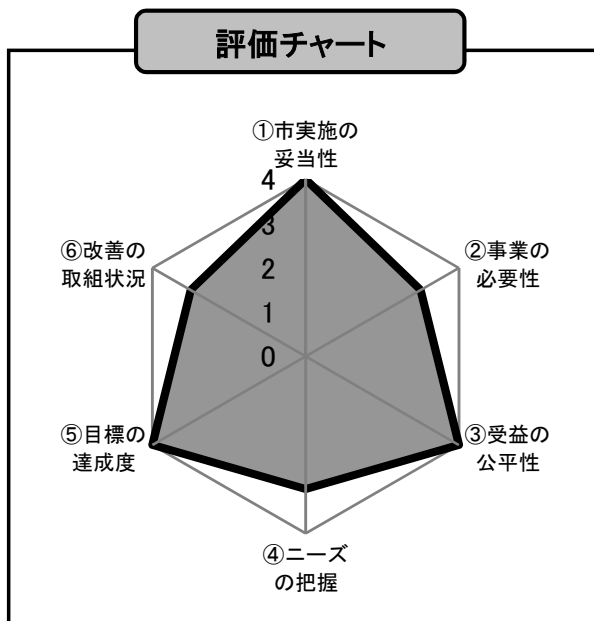
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
旧磯部家住宅復原施設管理	3,544	226	3,319	94%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,544	226	3,319	94%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		5,094	3,544	4,298
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	4,102	226	262
	一般財源	992	3,319	4,036
一般財源の割合		19%	94%	94%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市は登録有形文化財である旧磯部家住宅の所有者であり、これを管理しなければならない。(文化財保護法第60条)
②事業の必要性	3	犬山の町屋文化を発信するとともに城下町の活性化に寄与するため、継続的に事業を実施する必要がある。
③受益の公平性	4	特定の個人や団体に利益の生じる事業ではなく、広く市民に開かれた施設であり、歴史的建造物の保存活用は犬山の町屋文化を内外に発信し、市全体の魅力向上に貢献するものである。
④ニーズの把握	3	管理人からの入館者・イベント参加者への満足度に関する聞き取り、毎月入館者数の集計等によりニーズの把握に努めている。広報やポスター等で告知した結果、若者や県外の観光客にも周知できた。
⑤目標の達成度	4	新型コロナウイルス感染症対策による施設閉館の影響もあり、入館者及び利用者は減少したが、新規利用者が増え、地域活性化に貢献できた。
⑥改善の取組状況	3	市ホームページや広報などでイベントに関しての情報発信に努めた。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	施設の利用者が増え、使用目的も多岐にわたるため、使用についての注意事項を見直し、施設内での飲食禁止と、飲食物の提供は有料・無料にかかわらず禁止であることを明白に伝える工夫をした。
令和2年度に見直しを実施している事項	令和元年度・2年度と続けて営繕工事費の予算が確保できなかったため、次年度に向けて重要度の高い工事の洗い出しを行い、計画的な実施を目指す。使用料の減額により、より利用しやすくなったことを周知し、地域活性化へとつなげる。
今後見直しを検討する事項	施設利用を促進し、文化財の活用の可能性を模索する。 多雨量時の通り庭から施設への浸水被害を防ぐ手立てを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山城下の文化を伝承する町家である「旧磯部家住宅」を広く周知し、情報発信の方策を検討する必要がある。 施設の収入増加のため、新規利用者を開拓するPR方法が課題である。	地域に密着した適切で幅広い文化財の保存・活用の取り組みを可能とするため、文化財の価値をわかりやすく発信し、地域住民や団体等の利活用促進に努める。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
9	5	10	伝統文化施設	364

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	旧堀部家住宅
事業目的	登録有形文化財である旧堀部家住宅を適切に保存するとともに建物の利活用を推進する。市民参画による運営を支援し、城下町南地区の賑わいを創出する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の全体計画 <ul style="list-style-type: none"> ・民間による施設運営第2期（H30.4.1～R5.2.28）の支援と施設管理に対する助言と指導。 ・閑散期を施設の維持管理期間とする使用者の事業運営計画にあわせて建物の保存修理工事を実施 ●主な事業内容 <ul style="list-style-type: none"> ・使用者による歴史的資産を活かしたまちづくりを目的とする事業に対する協力と支援。 ・月1回の建物点検により必要な修繕箇所を早期に把握し、安全な建物の利用を図る。 ・崩落の恐れを指摘された主屋の土壁の保存修理工事（平成30年度～令和元年度） ●主な決算額の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ○旧堀部家住宅管理 <ul style="list-style-type: none"> ・需用費（施設修繕料） 313,200円 ・委託料（消防設備保守、警備保守） 245,008円 ○旧堀部家住宅営繕 <ul style="list-style-type: none"> ・委託料（土壁改修工事監理委託料） 216,700円 ・旧堀部家住宅土壁改修工事請負費 3,427,600円 ●事業の実施に至った経緯 <ul style="list-style-type: none"> ・取り壊し計画に反対する地域住民の保存要望により住宅を購入し市有化。 ・城下町唯一の武家住宅の面影が残る住宅として整備活用を計画。
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●崩落の危険を指摘されていた主屋の土壁工事が完了し、建物の安全な利活用が可能になった。 ●文化財建造物の価値を低下させない手法を用いた工事により、登録有形文化財としての品位を維持することができた。 ●市HPや建物前の掲示により伝統的な手法を用いた工事の様子を広く周知できた。

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

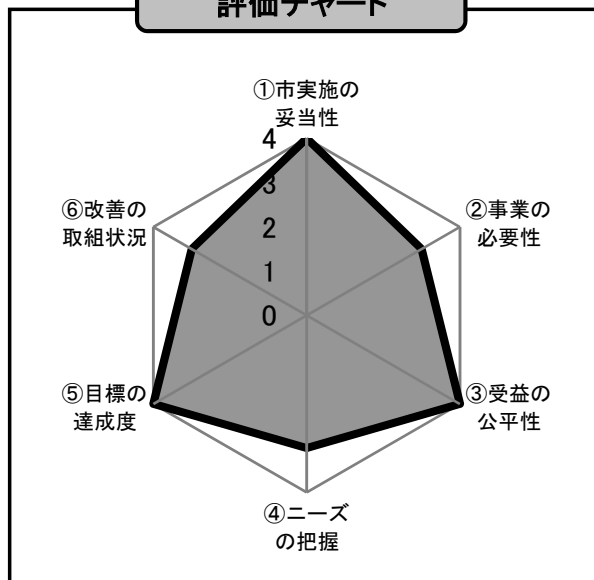
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
旧堀部家住宅管理	617	362	255	41%	4	4	2
旧堀部家住宅営繕	3,667	3,667	0	0%	4	4	2
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	4,284	4,029	255	6%	4	4	2

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		3,709	4,284	1,896
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	3,214	4,029	362
	一般財源	495	255	1,534
一般財源の割合		13%	6%	81%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	市は登録有形文化財である旧堀部家住宅の所有者であり、これを管理しなければならない(文化財保護法第60条)。民間事業者による活用・管理運営が適切になされているかを評価し、円滑に行われるためのサポートをすることができた。
②事業の必要性	3	市民の日常生活に直結する事業ではないが、消失すると2度と再生できない市民の財産として恒常的に維持管理し、市民の文化的向上に資する必要がある。
③受益の公平性	4	多数の市民の文化的向上に資することができる事業である。
④ニーズの把握	3	来館者数や催事参加者数の推移、施設運営を担う民間事業者との情報共有などを通してニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	民間事業者による施設運営と市による建物営繕工事を両立することができた。
⑥改善の取組状況	3	ホームページ、市広報を活用し、実施事業に関する情報発信に努めた。指定管理者制度、管理委託制度とは異なる手法によって民間の活力を導入した施設の管理運営を実現している点は、先進事例と言える。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	ホームページに掲載している伝統工法を用いた工事内容の紹介について、視覚障害者にも分かりやすいよう読み上げテキストの内容を見直した。
令和2年度に見直しを実施している事項	現行のパンフレットの増刷に向け、施設の魅力を更にPRできる内容に改訂するための検討を行う。
今後見直しを検討する事項	長期的な利活用計画と修繕計画の立案を行う。 (文化財登録を受けてから改修工事を一度も実施していない建物の腐朽が著しく、立入禁止にしている箇所がある。今後の利活用計画とあわせ、方針を検討する必要がある。)

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
民間活力の導入により新たな施設運営の在り方を実現しているが、運営事業者の資金的負担は大きい。今後、現在の運営方法を継続できるか否かは、事業者がどの程度事業収入を得られるかにかかっている。	令和5年2月末日に賃貸借契約が終了したのち、施設をどう取り扱うか市として決定する必要がある。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

会計名	決算書(P)
犬山城費特別会計	418

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	一般管理費
事業目的	公益財団法人犬山城白帝文庫が所有し、犬山市が管理する国宝犬山城天守及び附帯する土地について、適切な保存・管理を実施することで将来にわたって国民共有の財産である文化財を保存する。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ●全体計画 犬山城の日常管理等の推進 ●主な事業内容 犬山城の適切な日常管理を推進し、来場者に対応するため、下記業務を実施 犬山城管理委員会の開催 管理運営業務の実施 城郭内環境整備のための工事等の実施（樹木剪定、城郭内修繕等の実施） 入場登閣券、入場者用パンフレット等の印刷
事業の成果・効果	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の成果 犬山城天守及び城内の整備や券売業務等を通じて入場登閣者が安全に観覧できる環境を整えた。来場者の安全上問題のある支障木・枝の撤去や、高木の剪定及び空堀の草刈り等を行った。 ●事業の効果 管理業務を引き続き適切に実施することで、国宝犬山城の保存・管理と、来場者の安全を確保した見学が両立できた。 樹木剪定を実施したことで、安全確保・景観確保の向上につなげた。

II : 個別事業内訳

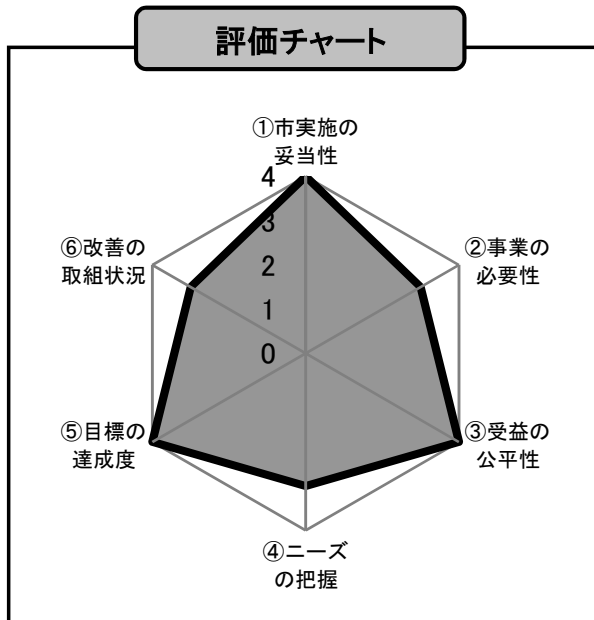
(単位：千円)

(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
一般管理	273,583	2,669	270,914	99%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	273,583	2,669	270,914	99%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		265,855	273,583	176,795
財源内訳	国県支出金	0	2,060	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	609	589
	一般財源	265,855	270,914	176,206
一般財源の割合		100%	99%	100%



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2の規定により、文化庁長官が地方自治体に管理を行わせることとなっている。市は国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡の管理団体として保存・管理及び活用を図る必要がある。
②事業の必要性	3	文化財保護法第4条で、一般国民は、政府及び地方公共団体がこの法律の目的達成のため行う措置に誠実に協力しなければならないと規定されており、市民に協力をお願いし、文化財保存事業を推進する必要がある。
③受益の公平性	4	犬山城の入城登閣料は犬山城の管理や整備につながるものであり、犬山城の適切な保存・管理はまちづくりに直結するものであり、市民の経済活動に恩恵を与える事業である。
④ニーズの把握	3	近年の入場登閣者数の増加から、観光コンテンツとしてのニーズの高まりが把握できている。
⑤目標の達成度	4	当初の目標どおり犬山城の保存・管理を適切に実施できている。
⑥改善の取組状況	3	入場登閣料のキャッシュレス支払いの種類を増やすことでサービス水準の向上を図った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	入場登閣料の自動券売機に4月から交通系以外に物販・流通系の決済方法を追加。7月からは窓口でのQRコード決済にも対応した。
令和2年度に見直しを実施している事項	城郭内のトイレ便器洋式化改修工事、犬山城城郭内草刈委託等を実施し環境整備を図る。
今後見直しを検討する事項	史跡の保存活用計画の策定に併せて、犬山城管理事務所や券売所の場所などについて検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
天守防災設備の整備、警報監視システム見直し等、更なる強化が必要である。	天守防災力強化のため、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、電気配線設備等の整備を図る。

令和元年度 決算説明書 / 事業評価シート

会計名	決算書(P)
犬山城費特別会計	420

部局名	教育部
課名	歴史まちづくり課

I : 事業概要

施策事業名	犬山城調査・整備
事業目的	国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡を適切に管理し、管理団体として国指定である文化財を恒久的に保存する責務を果たす。また、残存する城郭の遺跡等の調査を進め犬山城の歴史的価値を明確にし、保存・活用を推進するとともに、内外へ情報を発信し周知を図る。
事業内容	<p>●事業の全体計画</p> <p>○犬山城天守及び城郭内遺構に関する調査の推進、調査結果等の普及啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度～ 城郭の保存活用に向けた各種調査の実施（石垣詳細調査、門櫓実測調査） <p>○犬山城天守修理の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度～平成29年度 天守修理に向けた準備計画（耐震診断、修理基本計画策定） ・平成30年度～令和元年度 天守保存修理工事実施（国庫補助事業 補助率1/2） <p>○犬山城保存活用計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度 保存活用計画策定準備（天守部材の部分部位設定調査等） ・令和元年度～令和2年度 国宝天守・史跡保存活用計画策定（国庫補助事業 補助率1/2） <p>●主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬山城の継続的調査を実施し、専門家の助言を得ながら犬山城関連遺構の恒久的な保存、整備及び活用についての検討を行った。併せて、保存活用及び計画策定のための調査を行った。 ・国宝犬山城天守の恒久的保存に向け、専門家の助言を得ながら修理工事を行った。また、保存・活用についての検討を行った。 <p>●主な決算の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・史跡調査委託料 11,654,183円 ・犬山城保存活用計画策定委託料 11,440,000円 ・天守修理設計監理委託料 11,799,700円 ・天守保存修理工事請負費 62,920,000円 <p>●他の自治体との比較</p> <p>国宝天守を有する松本市、松江市と共に「近世城郭群世界遺産登録推進会議準備会」を発足し、調査研究等における情報交換や世界文化遺産登録に向けた国宝天守の魅力発信を推進している。</p>
事業の成果・効果	<p>●事業の成果</p> <p>天守保存修理工事として、3・4階壁の耐震補強及び屋根瓦の葺直し、漆喰壁の塗り直し等を行い、報告書を刊行した。犬山城保存活用計画について、天守部分の検討を完了するとともに史跡部分の現状把握及び課題の抽出を行った。また、天守台石垣及び城山周辺の樹木調査を実施した。</p> <p>●事業の効果</p> <p>犬山城天守の安全性向上及び恒久的な保存につながるるとともに、保存活用計画策定のための基礎資料を得ることができた。</p>

II : 個別事業内訳

(単位：千円)

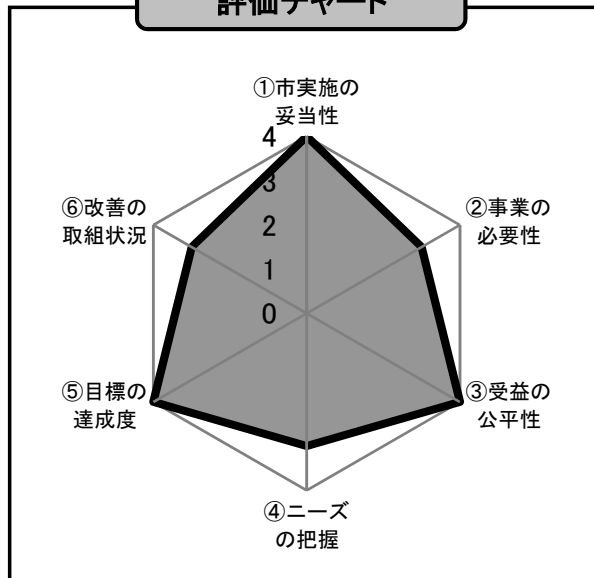
(総見直し・総点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	総見直し・総点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		情報発信	分かりやすさ	サービス水準
調査・整備	101,741	43,001	58,740	58%	4	4	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	101,741	43,001	58,740	58%	4	4	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		H30決算	R1決算	R2予算
		60,066	101,741	32,651
財源内訳	国県支出金	21,255	43,001	9,159
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	38,811	58,740	23,492
一般財源の割合		65%	58%	72%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	文化財保護法第32条の2第1号の規定により、市が犬山城の管理団体に指定されている。 ＜官報告示＞ 国宝天守：昭和40年7月1日 史跡：平成30年7月30日
②事業の必要性	3	市民の日常生活には直結しないが、国民の財産として文化財指定を受けている犬山城の管理団体として、犬山城の恒久的な保存活用についての義務と責任を担っており、継続する必要がある。
③受益の公平性	4	犬山城は国民の財産として文化財指定を受けており、恒久的な保存活用に向けた事業の実施は、市内のみならず海外の観光客の誘致にもつながっている。 R1年度入場登閣者数 540,458人 (うち外国人数 約34,000人)
④ニーズの把握	3	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、犬山城講演会には定員の4倍近い応募があった。 近年の登閣者数増加も、市民・観光客の犬山城へのニーズの高まりと認識している。
⑤目標の達成度	4	当初計画のとおり、天守修理及び保存活用計画に係る全ての業務を完了した。
⑥改善の取組状況	3	保存修理工事の進捗状況について、パンフレット及び城内での掲示により来訪者への周知を図った。

Ⅴ：業務の総見直し・総点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和元年度に見直しを実施した事項	犬山城保存活用計画について、文化庁の指導に基づき国宝天守と史跡に関する内容を1冊にまとめることとし、附属機関を1つにすることで合理化を図るとともに、建造物と史跡の一体的な保存活用に資するものとした。 「(仮)国宝犬山城天守・史跡犬山城跡保存活用計画」は令和2年度に完成予定。
令和2年度に見直しを実施している事項	城郭内及び周辺の樹木・植生を史跡として適正に管理するため、樹木調査を行ったうえで樹木管理方針を策定する。 城郭内から移築された門・櫓について、記録としての保存を図るとともに、将来的な移築復元を検討する際の検討材料とするための詳細測量を実施する。
今後見直しを検討する事項	史跡犬山城跡の指定範囲は、現在旧城郭の一部に留まる。今後発掘調査等を継続して実施し、歴史的価値が認められる箇所については、史跡の追加指定を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和元年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
犬山城天守の防火・防災について、現状のままでよいのか見当が必要。 史跡犬山城跡の追加指定候補地となっている旧福祉会館の敷地等について、施設撤去後の発掘調査と跡地の整備計画の検討が必要。	犬山城天守の特性を踏まえ、スプリンクラー設置を含む防災設備のあり方について検討する。 令和2年度に福祉会館撤去に伴う工事立会を実施し、令和3年度に遺構の残存状況及び範囲を確認するための発掘調査を実施する予定。 発掘調査の成果に基づき、施設整備について検討する。